

第2回長野県女性活躍推進会議を開催

女性の活躍を推進し、男女の人権が尊重され、豊かで活力のある地域社会を実現するために、国、県、経済団体、労働団体、職域団体、教育機関等で構成する「長野県女性活躍推進会議」を平成28年5月23日に設置し、第2回会議を平成28年12月14日に県庁で開催しました。

会議当日は、長野県女性活躍推進会議応援事業の状況報告のあと、女性の就業における現状と課題についての意見交換が行われ、女性の就業における課題解決に向けた取組などを協議し、今後は「課題解決に向けた共通の取組」について、進めていくことを確認しました。

課題解決に向けた共通の取組について

長野県女性活躍推進会議は、女性労働力率のM字カーブ解消をめざして、企業・団体が行う計画的な取組を支援するとともに、女性の継続就業の環境整備を推進します。

取組

- 1 女性活躍推進法一般事業主行動計画の策定及び取組推進**
 - ・300人以下の企業・団体の計画策定の働きかけ
 - ・策定及び取組に当たり、経営者と従業員が話し合うとともに、計画の推進に当たって、PDCAサイクルを確立することを推進
 - ・計画策定済企業への「えるぼし」認定取得等の呼びかけ
 - ・女性の就業に関する実態の把握・分析・活用
- 2 継続就業の環境整備**
 - ・イクボス・温かボス宣言者拡大の積極的働きかけ
 - ・女性のキャリア向上に資する部署への配置などの女性の職域拡大
 - ・男性の育休取得と家庭参画の推進
 - ・優良事例（先進企業、イクメン、イクボス、活躍している女性等）の紹介、表彰推薦
- 3 女性のエンパワーメント支援**
 - ・女性リーダー育成に向けた学びの場づくり
 - ・多世代、異業種女性の交流促進

実施内容

(会議)

- ・イクボス・温かボス推進宣言
- ・女性の就業に関するアンケート
- ・女性活躍推進会議応援事業の周知、承認事業の積極的広報
- ・スキルや意欲向上のための講座等の開催（共催）

(各団体)

- ・会議の取組の傘下企業等への広報、働きかけ、参加呼びかけ
- ・個別の課題解決に向けた取組

(県・労働局)

- ・会議の取組の企画調整
- ・女性活躍推進法及び関連する法制度等の周知啓発、取組推進